

南幌町議会まちづくり特別委員会記録

【第6回】 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会） （開会中・休会中・ 閉会中 ）			
会議日時	令和 5年11月14日 午後 3時00分開会 令和 5年11月14日 午後 4時45分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員10名中10名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	加藤 真悟	石川 康弘
	高橋 修平		
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員	0名		
説明のため 出席した者			
付議事件	【報告事項】 ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合 ・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会 【協議事項】 （１）議会議員選挙における投票率減少に係る課題解決に向けて （２）議会報告懇談会について （３）その他		
傍聴者	0名		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

第6回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R5.11.14 15:00～16:45)

局長 それでは第6回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いします。

西股委員長 ただいまよりまちづくり特別委員会を始めのわけですが、今回につきましては、8月に行ったまちづくり特別委員会のなかで皆さんから意見を出していただきました町議会選挙の関係について、皆さんとまた掘り下げていきたいなというふうに思っております。また、2点目として19日の報告懇談会の関係についても進めていきたいと思っております。今日は17時からまた違う行事もありますので、大いに発言をなされながら、短い時間で進めていきたいなというふうに思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは早速始めさせていただきます。

それでは本特別委員会は本日1日の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合には挙手をして、委員長の許可を受けてから発言してください。質問には要点を簡潔明瞭に発言してください。また、私語は慎むようお願いいたします。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴者はいないので割愛させていただきます。本日の出席人員は10名です。なお、議長も出席しております。直ちに会議を開会いたします。

【報告事項】

西股委員長 それでは報告事項について、まず総務委員会のほうからお願いいたします。

熊木委員 総務常任委員会です。10月12日に総務常任委員会を開催しました。その時は保健福祉課との懇談ということで、その前にずっと話をしているもので、それをあいくるに行って話をしてきました。今回高齢者のごみ出し支援で深川に視察に行ったんですけれども、そのことに関しても何か聞いてほしいことなどがないかということで、そういうお話もしましたが、特別にはありませんでした。

あとは10月13日に、空き地の雑草現地調査の2回目なんですけれども、これは正・副委員長と住民課、それから議会事務局と一緒にしてきました。まだ総務委員会の方に報告はしていないんですけれども、西町1か所と北町3か所を見ました。それで、7月の状況とあまり変わっていないということと、1件未実施の所があったということで、その中の1件は居所が不明で通知も不可能だという所がありました。

それから次回の委員会は先ほどみんなで調整して、今月末の27日から29日の間で決めていこうと思っています。その委員会では、今回視察に行った深川のごみ出し支援のことについて少し掘り下げて、委員会としても今後どういうふうに町で生かせるかということも含めて議論したいと思っています。それから、春と秋に今回は実施しようということで、通学路の調査があります。それは夕方暗くなってから、どんな状況で子どもたちが通学路を歩いているのかということ进行现场調査する

予定です。以上です。

西股委員長 ただいまの関係について、何か質問ありますか。(なしの声)
なければ産経のほうからお願いします。

石川委員 産業経済常任委員会です。産業経済常任委員会は、10月の特別委員会以降は何も行っていない。前回もちょっとお話ししましたが、商工会との懇談会を予定しております。現在商工会の事務局長ともいろいろ日程を調整しております、こちらの局長のほうにも連絡が行くようになっているらしいですけども、商工会の理事会の後に組み込むような形で考えております。予想としては、12月に入ってからになりそうだったということでした。商工会からは、例年町のほうに要望書があがってきます。11月21日付けで来るという話でありますけども、それ以降の段階で我々としても審議していきたいと思ひますし、向こうとの懇談会も考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

西股委員長 この件以外に何かありますか。(なしの声)
では、次に議会運営委員会。

佐藤委員 議会運営委員会です。10月20日に議会運営委員会を行いました。その時には前期分の令和3年4月から令和5年3月までの評価シートの中身の課題、改善策をまとめました。それで、そのなかで特に今後継続協議するものとして、タブレット、Zoomなどの情報通信、一般質問のあり方、運営基準、議会活性化のあり方、また基本条例についてなど、それらの課題について今後取り組む予定です。以上です。

西股委員長 今の関係で何か質問などはありますか。ちょっと私から一つだけあるんですが、タブレットの関係については、広報委員会のほうでもいろいろこれからやっていこうとしている部分があるんだけど、そこでの協議だとか横の連携はうまくやっていってもらわないといけないと思ひます。

佐藤委員 そうですね。広報と連携を取りながらやっていきたいと思ひます。

西股委員長 よろしくお願ひします。ではほかになれば、広報特別委員会お願ひします。

細川委員 それでは広報特別委員会から報告いたします。まず10月17日に特別委員会を開催しまして、議会だよりの11月号の最終校正、それから議会報告懇談会の開催についてということで、全町の議会報告懇談会、それから東町町内会と美園町内会との懇談会ということで、2件について協議しております。また、そのほかに議会デジタル化についてということで検討いたしまして、まずは栗山町のほうに委員3名が訪問して、事務局レベルで一度栗山町のデジタル化について研修をしてきたいと考えております。一応行くのは私と佐藤副委員長と星委員ということで、3人で考えております。あとは来年2月号の議会だよりの関係で、広報特別委員会の開催日等を皆さんで協議して決定しております。

それと、11月8日の視察研修から帰ってきた後に、議会報告懇談会についての最終確認ということで会議を行っております。以上です。

西股委員長 今の関係で何か質問はありませんか。私のほうから一つあるんです

が、デジタル化の関係で栗山に行って調査するというのはいいんですけれども、中のほうでこのデジタル化に対してどういうように使うのかというようなものかどうかは、いろいろ協議をしているんですか。

細川委員 まだ日程調整中で、うちのほうから先にこういうことを聞きたいというのは出すんですけど、まだ具体的にはお話をしていません。いろんな面での実態を聞いてきたいなと思っているんですよね。例えばタブレットについても、熊本の多良木町のように一切紙を出せないで、タブレットだけで議会をやっているのかとか、そういうことも含めていろんな面でほかにもまだデジタル化していますので、その辺をちょっと聞いてこようと思っています。

西股委員長 でも、行く前にはやはりきちんと南幌の考え方というのを持たないと。そのまま行ってただ聞いて帰ってくるというのは、ちょっといかがかなという感じがするんですが。広報委員会のほうで1回打合せ等はしたほうがよろしいんじゃないですか。

細川委員 一応私たちが考えていたのが、3人が代表で行って概要を全部聞いてきて、それを皆さんに報告してから協議しようと思っていたので、ちょっと逆を考えていたんですよね。栗山町の結果はこうなので、南幌としてどうするかという考え方を持とうかなと思っていたので、最初からうちの考え方がというのは、まだわかっていないので言えないかなという部分もありましたので。

西股委員長 いや、何のためにするのかということをもっと持っていないと、質問のしようもないと思うんだけど。活用の仕方をどのようにするのかをある程度考えておかないと、あちらとの協議にならないんじゃないですか。

細川委員 この間多良木町の方とも話したんですけど、例えばタブレット一つにしても、多良木町の使い方もまた違うんですよね。だから栗山町がどんなふうに使っているかわからないんですけど、多良木町はタブレットを持っても、一切プリントができないような仕組みになっているそうなんです。そういったことも含めて、どんな状態なのかを聞かないと、こちらも検討ができないんですよね。多良木町の場合は何か専門のシステムがあるらしくて、だから栗山町もそういうのを使っているのかどうかというのは、行って聞かないと今からちょっと想定できない部分が多々ありますので、そういうことも含めて聞いてこようと思っています。

側瀬議長 調べなくてもわかることってたくさんあるんだよね。多良木は多分一体化することによっていろんなものが漏れてしまうから一体化させないだけの話で、栗山は初めは総額的で700万円くらいかかったのかな。町長も全部組んでいるんだけど、栗山はもう町の中のサーバーに入ってくるようなことをやっていて、ちょっとうちの町としては無理ではないのかなと。初めに700万円くらいかけて、トータルでは1,400万円くらいなっているという話だから。そういうデータを先にもらって、うちの実態にあうかどうかということを検証してから栗山に行かなかったら、ただばかにされて終わりだと思う。だから、うち自体が本当にそれだけというんだったら、3階にさえWi-Fiも入っていない町が、そういう形で一緒にはならないと思う。だからどうせやるんだったら、タブレットとやっている部分でもう全国各地にたくさんあるから、自分もほかに行ったら聞いてくるんだだけ

ど、本当にそれぞれだから。そういうのがありますという話をして皆で協議して、そしてうちはどういう形がとりあえず初めはいいのかというのをやって、それからそれに合った所に聞きに行くと。近いからという話で栗山に行ったって、全く大変だと思う。逆に聞いて、結局栗山と同じことをやらなかったということになったら、できないと思うから。

細川委員 一緒のことをやろうとは思っていないんですけども。

側瀬議長 それならできないのがわかって行く必要はないでしょう。

西股委員長 もう一つは芽室町でしたっけ。芽室はタブレットのやつをやめたという話もちらっと聞いています。そういうのもあるので、いろんな部分をやっぱり知らないで、ただ単純に行って話を聞いて来るという話にはならないと思います。

細川委員 私もちょっと栗山町のやつ引っ張ったんですけど、あまり出てこないんですよ。インターネットで細かいことが出てこないの、まずは3人で行ってこういうことが知りたいんだと、情報提供してもらってからと思ったんです。あそこの場合は、タブレットにプラスして議案でやっているらしいんですよ。だからそういったところもあるので、だからうちの目的がもしペーパーレスを考えているのであれば、そこはペーパーレスになっていないんですけど、そういったことも含めて確認しながら、一つの方法として栗山に1回聞いてみんなに報告して、それから検討しようかなということでした。

側瀬議長 行って恥をかかないようにだけはしたほうがいいと思うけど。

西股委員長 やるんだったら事前にきちんとやらないと、そこまでのものがないでやってもどうしようもないかなと思うので。その辺は十分留意しながら進めてください。

側瀬議長 うちだったらLINEWORKSで、それをもう少し充実すれば十分だと思うので。栗山式でいったら、もしやるとしたら町のサーバーからみんな全部お金をかけてしまうから。お金をかけてうちの町がそれだけやらなきゃならないのかどうかというの、細川君が調べたやつで、そして実態を本当に見に行くなら皆で行きましょうという形でやって、そしてうちの実態とあうかどうか。ペーパーレスがいいかというのと、本当にどうなのかなというのもあるから。

細川委員 一応私どもが考えたのは、状況を聞いて、それを真似するのではなくて、それがいいかどうかというのを後に検討して、皆さんのほうに報告できるようにしたいというのがあったんですよ。

側瀬議長 そうなると、行ってしまうと重たくなるから。書類だけ提供してもらってそれを事務局に言って、事務局を通してこういう形だっってそれを選んで、みんなで話題提供をして、それから行ったほうがいい。いきなり行ってしまふとなかなかきついところがあるから。

細川委員 一応絶対やるということで行くわけではないので。それと今後ですね、またちょっと特別委員会を何かの時にやって、またこれだけで検討したいと思います。今ちょっと返事ができないので。

西股委員長 ただ、行く前には広報委員会の中の話をきっちりしてから行ったほうがいいよという話をしているので。

側瀬議長 ここで話したっていいんだから。タブレットがあったから本当にみんなが便利なのかという話から、そういう話をしていけばいいので。タブレットがあったらこういうふうに使っていきますというものを議会で決めていかないと、あれもあるこれもある、ペーパーもある、タブレットもあるとなったら、多分ついていけないと思う。

細川委員 向こうに投げかける内容としては、今栗山町でやっているデジタル化、もちろんタブレットも含めてですけど、それをどれだけやっているか。そして今後何を検討しているのか。終わったことについては予算も含めながらどういう方式でやっているかを確認したりとかして、みんなに報告してから最終的に検討してというような感じでいたんですよね。ただ、今みんなに投げかけても議会のデジタル化が何かということから始まってしまうので、何を質問していいのかわからないかなということ。

湯本委員 デジタル化の問題は、先ほども言われたように議運のほうとも協議するようなどころも出てくるので、事前にもう少し広報委員会と議運のほうとで、大体この南幌でデジタル化をする意義と、やるならどういう方向での検討が必要かという基本がないと。それに沿って資料を集めて理解もするという形にしていかないと、広報のところが先に行って見て来て、また議運のことというふうになると、うまく兼ね合っていないような気がするんですよね。

細川委員 この検討の前に、湯本さんは2回欠席していたのでいなかったんですけど、このデジタル化についてこういうことがありますよということを皆さんに報告して概要をお話ししていて、やることありきではなくて、まずは聞いてこなかったらわからない部分もあるのではという話はしていたんですよね。それで、投げかけてもまだ今の段階では質問が出てこなかったのも、それでとりあえず1回目に栗山に行って、デジタル化がどんなものをまず皆さんにお知らせして、それから取り組もうという考え方でいたんです。

熊木委員 ちょっと順番が違うのかなという感じがしました。前回は広報委員会で栗山に行くような話はしていたのと、先日の議運のなかでも少しその話題になったんだけど、議運としても突然出てきたという感じがしたのでちょっと違和感があったんですよね。それから、今まで録音のことだとか、議事の時にいろいろと何かを導入するというのは、全体の中で話をして、予算が絡むので議長が12月の時の予算折衝でこういうものを上げていくというような話があった上でやってきたと思うんですよね。だから、広報としては広報・広聴ということが今回役割の中に入ったのでそういう議論になっているかと思うんですけれども、もう少し全体の中でデジタル化とか今のそういうものを進めるために、うちの議会としてはどこまでを求めるのかとか、そういう話をした上で進んでいかないと、何かそこだけ一人歩きしてしまったら、いざ実際には議会の中では全然共有されてないということになりはしないかなと今の議論を聞いて思ったんですけれども、その辺はどうでしょうか。

細川委員 今のお話なんですけども、私の聞き間違いでなければ、当初広報特別委員会で広報・広聴をやってくださいと。プラス、議会のデジタル化、それからア

ンケートについてもやってくださいということで言われたと思うんです。だから勝手に動いているわけではなくて、私たちが任されたというつもりで、まずは基礎資料を集めて、ある程度うちの考えがまとまったら皆さんのほうに投げかけてということで考えていて、簡単に言うと今年の予算には絶対に間に合わないと思います。だから今後の問題で議論する資料を集めてやっていきたいというふうに考えたんですけど、もし議会のデジタル化が広報ではなくて、どこか違う所でやるんですよというのであれば、うちのほうはやめさせていただいてというのはあるんですけど。

側瀬議長　そういう話じゃないから。

西股委員　だから原案というのをどうやってつくっていくのかという話をしているだけなので。

側瀬議長　ただ聞けばいいというのはちょっとやっぱり失礼になるし、南幌町議会が聞きに行くということは今度大きな話になっていくから。

細川委員　一応事務局レベルだけの話を聞きに行くつもりだったので。

側瀬議長　いや、それだって今日は調べに来たとかそうになっていったら、今度はお互いに南幌町はそんな段階かとか、首長同士が常に話せる場所でない所で調べるんだったらやってほしいけど。ただ、栗山の実態だけだったら、事務局だけで議員は行かないで、ぱっとそれだけで資料を取るならいいけど。それをやるとまた、そういうものがもう争っているから。だから少なくとも南空知は1番最後に固まってきて、それからいろいろ調べてから行くのならいいけど、自分は栗山は行かないほうがいいなという気がするな。やっぱり多分今度南幌町が困るから。

西股委員長　とりあえずほかの方の意見はどうなんでしょうか。

石川委員　私としても、デジタル化の流れでタブレットを導入するということに対して、細川さんの言うとおりでどんなものなのかということをおもっているところであり、栗山の議員からもいろいろと話を聞くことはありますけども、それこそ相当早くからやっていたと。私が監査委員をやっていた頃からやっていたという話は聞きますので、だから本当にもうタブレットの画面を見ながら監査するような形であるということをおもっていると、相当やっぱり違うのかなという感じがしました。こういうふうなペーパーもないのかなとおもいましたが、実際にやっていて議員としても使い勝手がいいのかどうか、そういったものもやっぱり興味のあるところでありますので、何かしらやっぱりちょっと基礎的なデータというか、意見を聞いてみたいかなというふうに思います。

局長　先週道内政務調査で剣淵に行きましたが、剣淵の局長がタブレットを持っていたんですね。タブレットを剣淵では導入していますということで、議会、それから課長職も含めて導入しましたということなんですけども、そのタブレットがA4サイズのパソコンぐらいで結構大きい形でした。それで実際見せてもらったんですけども、議案を見られるんですけどもやっぱり大きい部分で遜色なく見れるということで、多分通常の小さいものを入れると見づらいだろうなというのは事務局としては認識していたので、これだったら見やすいですねということだったんですけど、一応ペーパーレスを目的に入れているということで、予算書は紙ベースで持ち込んでいるということでした。議案については画面で通常の議案を見て、それは

遜色ないけどやっぱり予算書だとなかなか紙ベースのものを見ないと難しいということでした。それから、基本的にタブレットで、例えば議会で議案審議をしていくなかで次のページをお開きくださいとかってやって見るんですけども、そこを事務局とリンクさせて、事務局でコントロールするということができるらしいです。だからどこを見ているかわからないということでは事務局がそれをめくったりということをして、ただそれを解除することもできるということなので、全然違う所を開いているということがないような形での連携もできるということですね。それからスケジュールみたいな形で管理もできるので、実際に見せてもらったんですけども、いつの委員会だとかという所を開くと、全員協で協議した内容だとかというのも閲覧できる形になっていました。金額については先ほど議長のほうから言ったとおりのぐらいの金額がかかっている、剣淵についてはコロナの交付金を活用して導入したということでした。以上です。

西股委員長 決してデジタル化の部分を研究するというのを反対しているわけでも何でもないんです。どちらかというと前向きに捉えていて、いいかなとは思いますが、その前に何かやることがないのかなというのが私の考えです。それだけです。

側瀬議長 もう便利な反面、逆に誰かに負担がかかるから。町なら町で、もうそれを専門に入れていかなきゃならない。そういうことを考えていったらどうなのかと。そんな大きなやつはいらない、A4さえ入れば。今この見ているやつと同じで、A3にする必要は何もないのでこのままでいいんだけど。ただ、町のサーバーとか全部それを一体化して、本当にうちの町で個人情報なんかはどうなのかというところまで、やっている所の話では多分相当かかるから。だから持つのはいいけど、まず議会がやるなら議会だけの共有をしようかなと思って、皆に負担かけて買うかという話を自分はしたいので。ただ町に買ってもらって町長からみんなって、そしたらまた格差が出てくるんだって。その町その町のSNSを見ても、一生懸命やっている所は、上砂川の町長もやり始めたけど、栗山なんか町長が真剣にやっているよね。だからまたそこで格差というか、余計な仕事が転嫁してこないのかなというのが。栗山と夕張の厚谷さんは一生懸命やっているけど、そのほかでやっていると思ったら、この辺なら上砂川の町長とか、そういうところまでつながっているような話になって、もうそれで本当に本来の仕事がどうかなという話。だからそれだったら議会独自で進めて、タブレットも7、8万円で結構いいのがあるんだけど、それでいいんじゃないのかなと。パソコンも全部共有できるやつで。逆に言ったら町のサーバーの中に入り込んでいって、もしいろんなものがあつたらどうかなというところまで考えていかなかったら、確かに便利だけど、便利なのは逆に言えば危ないということだから。それだけお金をかけていいのかなというのはちょっと思っている。そして、そういうことが進んでいくと、同じ管内でやっているとお前の所はどうなんだとか、またほかの町に迷惑をかける状態になっていくから。それも含めて、だからずっと調べて調査はしていっていいんだけど、いきなり先に何もなくて入り込んでいっていいのかなというの、もったいないなと思うけど。

細川委員 私のほうで最初に思ったのが、デジタル化という話をした時に、委員

が6人いるんですけど皆さんばつとわかっていない雰囲気もあったので、例えばうちでもう既にやっていることはこれをやっていますよという話をしたんですけども、ほかの所でこれとこれは取り組まなければならないかなと言った時に、ちょっと皆さんはつきりわからない雰囲気があったので、まずは近隣の所に行って確認してきて、資料を基にみんなで打ち合わせをして、それから南幌町はどうするかと。それから考えているので、今すぐ結論は出ないけどこれからやっていきたいと思いますという話はしていたんです。だから栗山町というのは最も身近な先進地なので最初に聞いてきて、例えばタブレットばかりではないんですけど、タブレットは誰がどう保管してどう使っているのかというところも聞かないといけないかなと思ったんですよね。だから根本的なことから導入のことまで、どういう目的で入れてどういう感じになっていて現在どうなのかとか、そういうことも含めて事務局レベルでちょっとお話というか実態を聞いて、うちも必要なのかどうかという検討をしていきたいなと。最終的に答申として、私たち広報委員会で話した結果、これはこういうことで、場合によってはうちで取り組むべきではないと思いましたというのもあるかもしれませんが、そういったことも含めて検討したいというふうには考えたんですよね。

西股委員長 それは結果の話だからそれはそれでいいんだけど、ただ今回言っていることというのは、もう少し広報委員会のほうで話し合いをして行くんですかということを知っているんですよ。

細川委員 それで先ほど言いましたように、もう1回打ち合わせ持ってそれから検討しますということで、まだ栗山町にも連絡が行っているわけでもありませんので。

西股委員長 それならそう言えばいいので。広報委員会の皆が同じレベルの形でなかったら、聞きに行ったら意味がないよという話なんですよ。3人が代表で行くと言っても、ほかの残り3人の方がわからないという状況にはしないでほしいということです。

細川委員 わかりました。一応それはその後で情報提供してから打ち合わせしようと思っていたので、みんなで行くと大事になってしまうなと思っていました。

西股委員長 それはそれでいいですから、行く前にきちんとやっていってくださいということで、よろしいでしょうか。(はいの声)

では、次に一部事務組合の関係です。長幌はありましたか。

家塚委員 長幌上水道企業団議会の関係は、前回のまち特の委員会以降会議がありませんでしたので、報告はありません。以上です。

熊木委員 公衆衛生組合は、10月30日に施設調査をしました。マオイクリーンセンター、堆肥生産センター、一般廃棄物最終処分場です。それから第2回定例会が11月24日に開催されます。

加藤委員 南空知葬斎組合は、前回のまち特から会議がありませんでしたので、報告はありません。

家塚委員 消防組合は、第4回の南空知消防組合議会定例会が10月31日に開催されています。令和5年度の補正予算、専決処分ですが、これと令和4年度の歳

入歳出決算認定、それとあわせて南空知消防組合火災予防条例の一部を改正する条例、それと北海道市町村職員退職手当組合規約の変更ということで、4件の議案について承認、認定、可決をしております。以上です。

側瀬議長 道廃はあれから会議体を持っていないんですけども、11月30日に定例会があります。そしてその日にエスコンフィールドを視察して、懇親会もエスコンの中でやるということです。そして12月2日にいよいよ火入れ式があるということで、火種を入れて、そして来年のオープンに向けて準備万端に整っているということで、それもしっかりと視察をさせてもらいたいなというふうに思っております。あと、2月にまた定例会が予定されて、そのなかで大体の方向性とか、間違った方向性はないと思うんですけども、そんななかで進めたいという形で報告を受けています。しっかりと定例会に進んでいきますので。

それと南空知ふるさと市町村圏組合については、実際に今交流バスだとかいろんな形の、それを使っている方向で20日にまた定例会があります。

西股委員長 一部事務組合の関係で何か質問ありますか。(なしの声)
なければ協議事項に移らせていただきます。

【協議事項】

(1) 議会議員選挙における投票率減少に係る課題解決に向けて

西股委員長 それでは協議事項に移ります。1点目、議会議員選挙における投票率減少に係る課題解決に向けてということで、副委員長の家塚さんのほうから説明をお願いします。

家塚委員 皆さんの御手元に、何部かホチキスで留めた検討資料を用意させていただいています。それともう一部今日資料を用意して、一緒に閉じ込めばよかったんですが、A4の横版で、第68回町村議会実態調査ということで、空知の関係の報酬月額が出たものがあります。これは資料としては番号を振っていませんが、最後に付けていただければと思います。

それで、最初に検討資料のほうを見ていただきたいのですが、これは先ほど説明があったように、8月18日のまち特で各議員から出た意見を整理したものです。今回投票率が減少したということで、主な要因は何があるのかということで、いろいろ意見を出し合って整理をしています。まず、①投票までの距離がある。投票所までの距離があるということになるのかなと思います。それと②として、投票する意識が薄いのではないかと。それと、③立候補者を知らない。今回美園、東町にも新しく転入された方が来ていますので、そういう方は元々いる議員さんも含め、新しい議員も含め、なかなか立候補者を知らないのかなという、この3点が大きな要因として挙げられたところです。これに向けた解決策を今後どうしたらいいのかということで整理させていただきましたが、これも皆さんからのご意見をそのまま載せています。①状況を把握するため、アンケートを実施してはどうかということです。それと②で、有権者に興味を抱かせるため、合同立会演説会を実施したらどうかということです。③として、議会活動を活発に行い、有権者に議会へ興味を持ってもらうことが必要ではありませんか。④として、移動投票所の設置を検討してみてもどうか。⑤として、中

学生を対象とした子ども議会を開設してみてもどうかと。これ以前にやった経過もありますが、これらの子ども議会をやってみてもどうかということです。⑥として、立候補者を増やし、大きく定員を超える選挙ができるように議員自ら働きかけてはどうですかということです。それとその他として、選挙管理委員会が所管ですので、そことの協議を行ってはどうかという意見もありました。それで、8月から本日まで約3か月経っています。これ以外に、各議員さんでいろんな関わりを持って議員活動をされてきたかと思いますので、もしこれ以外にご意見があれば今日出していただいて、それに向けて具体的に検討していつてみてはどうかという事で思っております。

それと、下に米印で書かせていただいているんですが、この解決策に向けて、行政のやることと議会のやることの棲み分けといいますか、分けをする必要があるのかなというふうに感じて、ここに記載をさせていただいています。まずこの解決策に向けて、皆さんからほかにこれ以外にこういうことをしてみてもどうかというものがあれば、忌憚のないご意見を出していただければと思っています。

西股委員 今、副委員長のほうから説明があったのですが、これは減少の部分で、要因と解決策ということで8月に出していただいたんですが、このほかに何か新たに加える部分があるのであれば出していただきたいということなのですが、いかがでしょうか。

家塚委員 皆さんからご意見を伺う前に、基礎資料といいますか、ちょっと資料の説明を若干させていただきたいと思います。今のこの南幌町の実態がどうなっているかということを中心にきちんと捉えて議論していただければ、スムーズな議論になっていくのかなというふうに思っています。

まず、資料1をごらんいただきたいと思うんですが、上段が議会議員の投票の状況、それと下段が町長選挙ということで、この町長選挙のほうはあくまで参考ということで見いただければと思います。上段の議会議員選挙について、平成2年から令和5年の今回の選挙までの状況を記載しています。左のほうから順次説明しますが、定数について、現在は11名ですが、平成2年の時は16名だったんですね。それが回数を重ねてきて、15年に14名になって、19年に11名と、現在の定数に変わってきているという状況です。その次に立候補者数ということで、これはそれぞれの選挙の時に定数に対して立候補者がこれだけいましたということで、平成15年ですと18名ですから、定数4名オーバーという状況ですね。その次の19年になりますが、この時も15名立候補されて定数11名ですから、これも4名オーバーということで、ここ直近でいけば、前は平成31年に定員11名のところ12名で、1名オーバーという状況できています。次に期日前の投票ですが、平成15年までは不在者という形の選挙制度になっていましたが、その後期日前に変わりましたので、だんだん期日前の投票も定着してきて、これが伸びているような状況です。今回であれば期日前が1,593、投票率で24.64%という状況です。それと投票の総計ですが、今回の令和5年度の選挙では、有権者が6,466、投票が3,672と、ご承知のとおり投票率が最低の56.79%という状況です。その右隣になりますが、前回から見ると4.51%ほど投票率が下がってきているということです。まあ、平成15年は前回より8.04%とかなり下がったような状況ですが、それにしても年々下がり

きている状況であります。それと投票区数ということで、投票場の箇所数ですが、平成2年は8か所ですね。平成6年も8か所ですが、その後5か所、そして27年から1か所減って、現在は4か所に減っていると。それに連動して、ポスターの掲示場も当然減ってきております。現在は33箇所のポスター掲示場ということになっています。

次のページの資料2ですが、これはそれぞれの投票区の投票率を示したものです。現在は4つの投票区になっていますが、それまでは5か所で、さらにそれ以前は8か所ということになります。下の米印に書いてあるのですが、平成19年の投票数の合計の所を見ていただきたいのですが、括弧書きで692名になっているんですが、これはそれぞれの投票区の期日前の投票数が、この19年の時に総務課のほうの資料がないということで、それぞれ区分けができませんでしたので、括弧書きして総体で入れています。それ以降は各投票数の中には期日前の投票も含めて入っています。第1投票区から第4投票区までそれぞれ行政区が書いてありますが、このような形になってございますので後ほど参考までに見ていただければと思います。期日前の投票が新たに平成15年12月から新たに施行されています。

次に資料3、次のページを見ていただきたいんですが、これは南幌町の人口構成ということで10歳刻みになっていますが、それぞれこんな構成になっております。平均年齢も平成3年の時は40歳くらいだったのですが、今は51歳くらいまでに年々上がってきているという状況です。これも参考までに見ていただければと思います。

次のページの資料4ですが、これは前回の総務委員会で保健福祉課と懇談を設けた時に資料を提供してもらったものです。1番下に高齢化比率が出ています。令和5年4月1日現在では34.76%ということで、管内ではまだまだ低いほうです。ただ、年々上昇して、前年度から見ると下がっていますが、1番下の前年同時点増減でマイナス0.05%になっています。これは計算式が間違っていまして、訂正をお願いしたいのですが、マイナス0.39%です。

それと、次のページの資料5ということで、これは先ほどポスター掲示板の数が33とお話ししたんですが、それらの設置基準があるんです。選挙人名簿の登録者数、それと面積それぞれに応じて設置の数が決まってくるということです。次のページをめくっていただくと、それぞれ第1投票区から第4投票区までの設置箇所数が出てきます。最後に図面を付けさせていただいていたのですが、これは皆さん今回の選挙で多分お手元に行っているんだろうなと思いますが、このような設置箇所にポスターを掲示してございます。ただ、今回先ほどもお話ししたように、美園と東町が増えていますので、次回の時から新たに設置場所を変更といいますか、見直しがかかるのかなと思いますが、4年後にどのような状況になっているのかというのはあると思います。

それと最後に別綴じで、これは全国町村会の議長会のホームページから引っ張ったものですが、空知管内の14町の議員報酬として、議長、副議長、議員、それと首長までありますが、今こんな状況になっていて、ごらんのとおり由仁町がまだ減額の条例を適用しているということでございます。ですから、これを見るとやはり1番低いのは由仁町なのかなと。それとこの表を見てもおわかりのように、新十津川が1番この中では高いということになります。参考までに皆さんの頭の片隅に置いていただい

て、ただこれはあくまで空知管内ですので、今700近くある類似の町村と比較ができるかという、ちょっとなかなか難しい部分はあると思います。ですから道内でも同規模の町村の所を資料として集めるということは可能なので、次回にはそういう部分も提示ができればと思っています。ちょっと資料だけ説明をさせていただきました。

西股委員長 今いろいろと説明していただいたのですが、前段の部分の要因と解決策の関係のなかで、議会として取り組むものについて、特に解決策のほうで議会としてこうやっていいんじゃないだろうかという部分を皆さんから出していただきたいと思います。それで、選管と協議というのは多分ないだろうなと。協議するというよりも、こういうのをやっていいんじゃないですかというものをぽんと預けて終わりというような感じになると思います。

熊木委員 選管との協議というか、今の投票率が下がっていることに対して、選挙管理委員会も定期的に会議を開いているというので、その辺でどういような話をしているのかというところを総務課長か誰かから聞ければいいかなと思うんですけども、その辺はどうなのでしょう。この行政と議会の棲み分けをするということもあるので、その辺は出向いていなくても、ちょっとそのことを聞ければいいかなと思うんですけど。

西股委員長 選挙管理委員会とは直接話はしないよということでもいいと思うので、総務課長だとかそういう所から情報をいろいろ引き出してという形はできると思います。そのなかでやはり投票所の関係だとか、そういうのも議会としてはこう思っているよという部分を申し伝えるのはいいのかなと思います。

側瀬議長 自分なりにちょっと調べたんだけど、病院の投票率がもう皆無というぐらいだからね。コロナもあったから、投票すらもう入れさせないというか、もう全くということになると、そういう状態というのは特殊事例のあることだから、今回は。それは加味しなきゃならないし、あとは移動投票所と言っても、本来だったら町の中の移動投票所じゃなかったら、郡部はもう何人いるかというのが知れているから。それで本当に増えていくかといったらどうなのかなと。本当に大きな町内会を回するようなことだったら、今度は投票所もいなくなるというようなスタイルになって、その辺もどうなのかなというのがあるので。あとは議会でやれるとしたらほかの同等の町といろんな調査をかけて、多分1、2年後になってくると議員報酬の改定もちらほらと出てきているから、だからといってこれを見たらわかるけど、新十津川が報酬は上がっているけど、上げてあんな体たらくだったからね。もう最後のぎりぎりになってから一気に出たから、一概に高いからどうだという話にもならないし。もう最後は給料が高いから出たのかもわからないけど、だからやっぱり出られる環境づくりというのはしてやらなきゃならないなと。特に南幌町を見ていたらわかるけど、やっぱり人がたくさん出ている時には投票率が上がるから。だけどこれは議員がみんな出るといったら自分たちが危ないからなかなかやりたくないかもしれないけど。これはある程度立候補者が増えれば、投票率は絶対に上がるから。それでいいのかというのも自分たちもあるかもしれないけど、自分はいいいと思うんだよね。だけどそうなる、言い方が悪いけど犠牲者が出ちゃうというのもあるから。どうしても新人は強いので。あとは議会議員それぞれが、あの人が議員をやったなら私たちとも言われるような議

員になるしか自分たちがやれることはないのです。

西股委員長 あとはやっぱり農村部の議員がいなくなったというのも、やっぱりかなり影響しているのかもしれないし。

側瀬議長 だけど農村部で役を重ね過ぎてあれもこれもと言ったら若い人なんかやってられないからね。前は意地になって後継者をつくってきたけど、今ならもうその地域にいらなくてもいいと言うんだから。結局農協の理事でもやっぱりないんだから、それに農業委員とかも出てきたらやれる人もいないので。

西股委員長 まあ、そういう部分も影響はあるという話なので。今いろいろお話がありましたが、ここで議会として取り組む内容を、解決策のなかで何をやるかというところです。

家塚委員 ちょっと私も整理していて、いろんなほかの町の状況を見ているんですが、要因のなかで投票所までの距離がありますよというのが出ているんですね。これは高齢者だと、自分の投票区まで家族がいれば一緒に行けるのかもわかりませんが、家族がいない、車もないということになると、交通弱者と言いますか、やっぱり足の確保が考えられるのかなと。であれば、例えば期日前、選挙当日もそうですが、今はあいる一とが平日しかやっていないですけど、選挙期間中はあいる一とを利用できるようにしてやると、どのくらい伸びるかはわかりませんが、町の団地の中でも改善センターまで行くのに最大で1キロメートルくらいあるので、そういう高齢者に向けた足の確保をしてはどうかなということを考えてはみたんですが、皆さんどう思われますか。

側瀬議長 それはそれでいいんじゃないですか。それは選管で考えればいいので。

西股委員長 選管にそういうアイデアも出せると思いますので。

佐藤委員 今のお話もそうだと思います。ただ、各投票区の投票の場所ですね。郡部のほうがずっと投票率は高いんですよ。やっぱり改善センターの都市部の人たちの投票率が極端に低くて50%台ということで、都市部の人たちが本当に議会に対して興味がない、町に対して興味がないというのがこの投票率から見てもわかると思うんですね。ですから先ほど議長が言われたように、この令和5年4月23日はまだコロナが本当に気になる人もいたので、そういう部分では南幌町だけではなくて全国的に低かったのではないかなと思います。そして、平成15年とか11年の投票率がすごく高い時期というのは、やっぱり住民の興味のある合併自立とかリゾートとか、何かそういう自分たちが投票に行かなかったら南幌町はどうなるかわからないという、やっぱり投票に行くことによって自分たちの生活がどうなるんだということになった時の投票率が高いと思うんですよ。だからそういう部分では、先ほどの高齢者の足もそうなんですけれども、都市部でも何か一堂に会して立会演説会をやるとか、何かやはり都市部の意識の薄い人たちに対してもう少し働きかけられるような動きとか、今日はちょっとデータを見たばかりなのでわからないので、この次の委員会でもう少しいい意見が出るんじゃないでしょうか。

西股委員長 これは8月に皆さんが言った意見を今回載せているだけです。だから、次うんぬんというよりも、今言われた意見を今度どういうふうにしたらいいかという部分をもっと言っていったほうがいいと思います。

佐藤委員 私としては、やっぱり都市部にもう少し力を入れていったほうがいいんじゃないかなという意見です。

西股委員長 だから立会演説会だとかやるよという意見を出しているわけだから、次回またいい意見があればそれはそれで言ってくれていいですし。

佐藤委員 これを見て、また次回もう少しいい意見を出せるように考えていきたいなと思います。

側瀬議長 あとは町長選と町議選が別々になったのも大きな原因だから。これが一緒であれば、もっと選挙が活性化するといったら怒られるけど、そういうのもあるので。

佐藤委員 前は一緒だったから投票率が高かったんですか。

側瀬議長 投票率は高いね。まあ、その時にはもう両方とも大選挙だったから。だから投票率が高い時は、いいか悪いかもめごとがあったり、町の行く末をきちんと決めるとかがあったけど、それでも行かない人は行かないので。だからこれはもう全国的にも身近な選挙なんだけど、自分が行かなくても関係ないでしょって。だからこんなことができるかどうかわからないけど、外国だと選挙に行ったら1人いくらってお金がもらえとか、そうなったらこれは絶対増えるんだよね。それがいいかどうかというのはまた別として。

西股委員長 それに近いやつがあいる一との乗車券を出すとかになるんですかね。

側瀬議長 もうそれくらいしか、あとはもうなんであんな人のために入れなきゃいけないのかなんて言われたら、何も言えない話だから。

西股委員長 ただ、やっぱり立候補者数が多いと、それなりに投票率も上がってくる可能性はあるので。

側瀬議長 もう逆に言ったら切磋琢磨になるから。やっぱり落ちる人が多くなれば、選挙に対する関心というのは出てくるので。

西股委員長 あとは栗山が今回議員の学校というのを開いて、今まで無投票でずっといっていたのがやっと選挙ができましたというこという話をしていましたね。

側瀬議長 あとは意外に状況を把握してみたら、地域おこし協力隊が結構選挙に出ているから。だから前から言っているように、空き家も使ってもらったり、そんなところ根ざして選挙に出てくれれば、またこれもというのと、両方兼ねているからいいかなというのが、頑張ってるのが1番いいのかなと。あとは報酬を上げて、倍ももらったってやらない人はやらないから。

西股委員長 とりあえずの解決策のところ、ほとんどの部分というのはやっぱり選管のほうでやらなきゃならないことだと思うんです。だから議会でやらなきゃならないということになると、例えばこの中では中学生を対象にした子ども議会を開いて関心に向けてやるというのも考えなければならぬだろうし、先ほど言った立会演説会とか、だけどこれは半分選管も絡みますかね。

側瀬議長 絡まないけど、選管に申し込まないとできないから。そして議会で立会演説会ってないから。だから、もしかしたら農猿なら農猿に頼んで出してもらおうとか、どこかの組織で出してもらわなかったら。近隣でやっているといったら、北竜が2,000人ぐらいの町だけど、来る人はどのくらいだといったら300人ぐらい。だか

らといって1欠員だから。だから、何がいいか悪いかというのは、それぐらいできるでしょう。前にも言ったように懇談会に人が集まらない。そしたら議員1人当たり10人連れてきたら一気に増えるのと同じで、結局立会演説会をやったって、立候補して自分のそこにみんな出してくると、それが本当につながるかとなったらつながらないわけだから。今はもうちゃんと公費で立会演説会と同じぐらいのものを出せるわけで、ここで出た人が全部公費の分で選挙を本当にやったのかというのを聞きたいくらいなんだよね。ハガキも出さなかった人もいるんじゃないのかということになったら、やっぱりいろいろあるんじゃないかと。自分の所にも誰からも来ないかわからないけど。だからそういうことがあったら、言うのは簡単だけど自分たちは何をやったのかとなったら、何もやってないでしょうって。悪いけど自分だってそんなもの出さなくたっていいと思っているんだけど、きちんと選挙はしなかったらやっぱり失礼だって話だから。やることはやって、それをこんな公費でみんな見てくれるんだから。これも選管がやってくれたと同じなんだから、これはしっかりと自分たちも反省する部分があると思うよ。それを洗い出したら、議会が何をするかということも出てくると思うんだけど。

西股委員長 今のことが1番大きいかもしれないですね。結果的に公費で認められている範疇のものをどんどん有効利用して、そしてそれぞれに送ることによって有権者が見て選挙に行こうかという気になるかもしれないし。

側瀬議長 あとは現職でやれることと云ったら、悪いけどテーマを一つ決めて、項目を決めてそれに答えるようにして、法定ビラにそれぞれのいろんな考え方を載せると。新人はわからないけど、そうやってやればそれも一つのアピールだから。それが議会でやったということになるよね。それぞれ違うことで答弁じゃなくて、私はこう思ってというように箇条書で書いて出せば、もうそこで格差が出てくるから。そうしたら、読んだ人がみんなこの人になったら票は固まるかもしれないけど。

佐藤委員 うちの割合はほかよりは女性議員は多いと思うんですけども、それでもやはり女性議員をもっと増やすために、女性の模擬議会というのでしょうか。そういうことをやってもいいんじゃないかなと思います。それはなぜかと言ったら、先ほどの話で、若い人が出て議員報酬という部分では生活給にはならないしということ、結局選挙に出るとなると、なかなか枠がだんだん狭くなっていくのかなと。そういうことを考えると、いろんな女性が出て、若い子育てする女性議員が出て、ちゃんと議会として成り立つような仕組みを持っていけるように、女性が多くなるとできるのではないかなという思いがあるんです。そういう部分では、何かそういう働きかけをしてはいいのではないかなというふうに感じました。

側瀬議長 まあ、これは手段だから。議運の委員長だから佐藤さんが中心にやってくれれば。いいことはやったほうがいいので。

西股委員長 今の女性議会の関係については、どういうようにやるかという具体的なものをこれから考えていってもらえればいいし、それでやれる方向にしてどういうふうに進めるかというのが1番問題になってくるので。だからその辺を十分自分の中でつくり上げておいてください。

それで、アンケートの関係というのは広報のほうでやっていただけるような内容に

なると思うので、そのなかでやはり選挙に対するアンケートというのをどのようにやっていくかということになってくると思います。議会活動を活発にして有権者に議会への興味を持ってもらうことが必要だということなので、どのようにしたら活発化するかという部分については、今日はあまり時間がなくなってくるので、次回にこの部分というのは十分協議していく内容として扱っていききたいなというふうに思います。ですから、この部分はよく皆さんで意見を言えるような形で進めてください。

それと移動投票所の設置という部分については、これは選管の部分になるのかなと思うので、これはこれで意見として言うのはいいけども、そこから先はないということをお願いしたいと思います。

それと中学生を対象とした子ども議会についても、今後どういうふうにしていくのかということは次回でまた協議していくと。これ自体というのは難しいのかなと思います。学校教育の関係などもあるので、学校の教育プログラムのなかに盛り込むということになると、1年か2年くらい前から言っておかないとうまくいかないと思うので。ですからその辺も見極めてお願いしたいなと思います。

側瀬議長 なかなか中学生は無理じゃないかなと。小学生だったらまだいいけど。

西股委員長 まあ昔1回やったというところで、小学校と中学校のどちらでもどういうふうにできるかということ、これは総務のほうでちょっと学校のほうに打診しながら、可能性はどうかということを確認してもらえませんか。中学校に限定しないで小学校も含めてでもいいです。

それで、次の立候補者を増やして大きく定員を超える選挙ができるように働きかけるということなんですが、これもどうやったらなるかということについて、次回までにお答えを考えておいてください。非常に曖昧な言葉なのですが、やはり実現するにはどうやったらできるのかということ、皆さんで協議できるようにしたいなというふうに思います。ちょっと重複したりいろいろ整理されていないのですが、下のほうが減少と議員の成り手不足の関係です。この部分についてまた家塚さんのほうからお願いします。

家塚委員 今ちょっと話にも出ていたんですが、一つは人材が不足しているのかなということで、先ほど人口構成だとか、高齢者比率、この辺がどうなっているかをきちんと捉える必要があるのかなと思います。それと2点目で、職業別では先ほど農家の関係が少し出ていましたが、過去は地域ごとに立候補者を計上していたんですね。それが農業者の減少と大規模経営によって兼業が難しいと。ですから今は農家からは石川議員だけが出ているような状況です。それと厳格な兼業規定があるということで、これは何を言っているかというと、地方議員は自治体との請負業の関係で規制があってできないと。ところが今は国のほうも成り手不足等があって、2022年の12月10日に地方自治法が改正されて、その時に取引が300万円以下だと、個人事業主は兼業も認められるという法律改正になっているんですね。300万円以下ですから、そんなに大きく成り手不足が解消できるかというところ、難しいものではあります。それとこの月額報酬が上がればどうかという部分も先ほど議論があって、参考までに都道府県議員、それと市議会議員、町村議会議員ということで、ちょっと数字が新しくなりましたのでお話ししますが、市議会議員の平均月額が40万7,000円になってい

るんですが、42万3,000円に訂正をお願いしたいと思います。これは全国市議会議長会で令和4年の12月末に公表している数字です。町村議会議員もちょっと訂正をお願いしたいんですが、21万4,000円を21万6,000円。これは全国町村議会議長会のほうで出している、昨年の4月1日現在の数字です。申し訳ないですけど、訂正をお願いして、その裏面をちょっと見ていただきたいと思います。

今、報酬月額についてお話ししたんですが、議員報酬の適正水準を考える必要があるのではないかということで、これは全国の町村議会議長会のほうで出しているものです。参考文献で下を書いてありますが、ここで何を言っているかという、議員の報酬をどう積算をしていくかという、原価方式についてです。この原価方式というのは、議員の活動量、例えば議会委員が議会、委員会に出てくる、その活動量を指していると。それで、この積算が全国町村会のほうのマニュアルでいくと、首長が大体年間305日活動しています。これが分母になって、分子が議会議員の活動量が何日ですかと。ちょっと調べてみると、令和4年の1月から12月までの南幌町の議会議員の出席日数は、本会議、委員会を含めて67日くらいです。ただ、この委員会の考え方は、例えば午前、午後とあるんですけど、それを1日として考えるかどうかというのもあるんですが、大体67日くらいで考えると、それに今のうちの首長でいきますと、75万4,000円なんですよね。その割合で単純に計算すると、議員は16万5,000円くらいです。ただ、その議員の活動のなかには、例えば自宅で行った調査だとか資料づくりなどが入ってきていないんですね。それだとか、政務調査でどこかに視察行って活動したとか、議会報告会があったとか、そういう日数は含まれないで、単純に今申し上げた67日というもので計算するとこれくらいです。それで、出し方でいえば透明性があるのでこういう出し方が住民にとってもわかりやすいと。ただ、言ったようにこの隠れた部分といいますか、数字であらわせない部分をどのように数字にあらわすかというのが一つの課題なのかなというふうに考えています。ちょっと今、口だけで言いましたが、この参考文献の所で見てもらえればその中に計算方式なども出てきますので、次回の時までには皆さんも見ただけければと思います。それとあとは議員年金の復活の話があるようなんですけど、ちょっとこれはまだ具体的にはなっていないので、こんなことかなと。

それと最後に議員定数の関係です。これもうちは18からきて今は11ということで、今後これ以上減らすのか、このままで維持していくのか、これはそれぞれ議論をしていくなかで必要なのかなと思います。ただ、書いてあるように民意が反映できる議員定数が必要なのかなということで、ちょっと整理をさせていただきました。

西股委員長 今言った部分について、特に議員報酬の関係、それと議員定数については、一応評価提言者の中に入っていますので、これをどのように今度具体的にしていくのかというところの話が出てくるのかなというふうに思います。ですから、今日は時間がなくなってきてしまって申し訳ないのですが、次回にはこういうところも深く協議したいというふうに思います。今日のところは何かありますか。

佐藤委員 評価提言者はわかったんですけど、いろんな自治体の例を見ると、定数や報酬に関しては特別委員会を設けて、しっかりそういうところで協議するようなんですけど、うちの場合はどのように進めていく意向なんでしょうか。

西股委員長 基本的には、最終的にこちらのほうでどうするかは話し合いますが、定数の分とそれは一応提言者のほうに入れて、どういうふうにするかという部分の意見を聞くような形を組んでいるはずなので。

佐藤委員 定数について進めるのはまち特でという形ですか。

側瀬議長 新たな特別委員会をつくればいいだけの話だから。まず前段で、最後の1年か2年ぐらい。1年半はなかったらだめだと思うけど、新たな特別委員会をつくればいいだけの話だから。ただ、それを今からやっていると周りの動向が見えないからということで今被せてやってもらっているだけの話だから。それで、周りでそういう動きがなければそれもないという話。よそがやらないのにうちだけという話にもならないし。その辺でちょっと様子を見ているだけだから。だからこの特別委員会のなかでやるという話にはならないから。それに佐藤さんがその特別委員長になるかもしれないからね。報酬審議会みたいな感じで。特別委員会は、うちはこの2つだけということはないから。ほかに行ったら治水とかいろいろあるわけだし。だから必要に迫った時の特別委員会だから、新たに時期が煮詰まってくるまでの前段を議運で佐藤さんにやってもらおうというようなスタイルだから。

西股委員長 では、そういうことでよろしいでしょうか。なければ次に移らせていただきます。

(2) 議会報告懇談会について

西股委員長 次に2点目のほうに移ります。議会報告懇談会についてお願いします。

細川委員 それでは議会報告懇談会の関係で説明いたします。まず修正をお願いしたいんですけども、大きく南幌町議会報告懇談会とある下に4行ある所の3行目なんですけど、前回使った今期最後のという言葉が入ってしまっていますので、これを改選後初めてのというふうに修正していただきたいと思います。

まず、こちらの表紙については、会場、開催日時が載ってまして、あとは開催次第の1番目に議長の挨拶、それから2番目に各種報告ということで、議会の動きと町の情報、3番目に懇談ということで、4番目に閉会となっております。こちらのほうはこのように進めたいと思うんですけども、まず表紙の部分はよろしいでしょうか。

(はいの声)

続いて、この議案のほうの議会の動きということで、まずは議会まちづくり特別委員会、それから総務常任委員会、産業経済常任委員会と進みまして、議会運営委員会、議会広報特別委員会という順で、簡単に言いますと大タイトルで載っていますので、これに基づいて各常任委員会、特別委員会なりで説明をお願いしたいと思います。どなたが説明するかは委員会ごとにお任せしますので、よろしくお願いいたします。それから町の事業等の情報なんですけれども、実は私が資料をつくった時には裏表2ページでつくったんですけども、ちょっと多過ぎるということで、事務局のお手伝いもありまして、裏表1ページで住民の関係がありそうな所だけを抽出しています。それで、資料は町の行政懇談会資料より抜粋して作成しております。本当は今日裏表2ページで、各常任委員長さんの意見を聞きながらこれは要らないとか、カットしていいのかなと思ったんですけど、そこまでの時間がないというお話でしたので、そうい

う形で事務局のご協力で減らせていただいております。町の情報なので、議会直接の話ではないんですけど、これはぜひ載せて欲しかったというような、何か足りない部分などがありますでしょうか。

西股委員長 今回短くしているというのは、行政懇談会が終わってからまだあまり時間が経っていないのでどういう人が来るかわからないというのもあるので、あまりくどくどは要らないかなということで、事務局のほうで省いていただきました。

側瀬議長 これ、準工業団地が載っていないんじゃないですか。この部分くらいは入れて、やっぱり働く場所ができるかなと思われたらいいから。

西股委員長 今、追加で準工業の関係ということだったんですが、ほかに何かありますか。こちらの会議の議案資料のほうは、このページで進めたいと思うんですけども、よろしいですか。(はいの声)

細川委員 なお、11月25日にある東町と美園のほうも、タイトルや会場などを変えて、あとは同じにしたいと思っています。それでよろしいでしょうか。(はいの声)

それではもう1ページの資料の議会報告懇談会の進行(案)ということで、一応広報特別委員会で検討した内容をお知らせします。この場で修正をかける所は修正をかけていただいて決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、議会報告懇談会の日時は、11月19日の午後2時からですが、集合時間は午後1時30分に会場に集合していただきたいと思います。それから2番目の、東町町内会・美園町内会の議会報告懇談会につきましては、11月25日土曜日、時間は同じく午後2時からということで、集合時間も同じく午後1時30分に、東町のコミュニティセンターに集まっていただきたいと思います。それから進行なんですけども、一応広報特別委員会としては、司会進行、開催確認、連絡事項は私のほうで説明して、開会宣言があって、3番目に議長の挨拶、そのあとに議員の紹介ということで考えています。その時に担当であります私のほうから紹介するというような考え方でいました。次に5番目の本年の活動報告なんですけども、まちづくり特別委員会から順次説明していただくという考え方でおります。6番目として、町の主な事業の内容につきましては、できれば総務常任委員会、産業常任委員会のほうで該当の内容を説明していただければと思ったんですけども、これについてはまとめて誰かが説明するというパターンもあるのかなと思いましたので、これはまだどちらでもいいんじゃないかという話になっています。それから7番目の懇談会なんですけども、広報特別委員会の会議では一応進行は私がやるという考え方となっております。ただ、これは広報特別委員会の案ですので、変えるのは構わないと思います。それで、基本的に質問の関係は、各該当の委員会のほうで回答していただければなと思っているんですけども、実はこちらの町の主な事業の情報の所で、行政懇談会の資料から抜粋していますということで町にはお話ししています。それで町のほうから、内容的には抜粋している内容なので問題はないんですけども、町の方針と違うことを議員のほうから言われてしまうと町のほうで困ることもあるので、くれぐれもあまり深いところを説明したり、個人の考えを言わないようにだけお願いしますということで、もしわからないことがあれば、担当の課に聞いてくださいというような形で、横に情報の所にまちづくり課とか担当課を書いて

いますので、そちらへ聞いてくださいという話で聞いていただいたほうがいいという話は聞いております。以上です。

西股委員長 アンケートはいいんですか。いつも報告懇談会をやる時はこのアンケートもやるような形で進んでいたと思うので、これは前回と同じ内容なので、このままやるということでご理解をお願いいたします。

それと今、司会運営の関係のお話をしていて、広報委員長がやるということだったんですが、この関係につきましては副議長の私のほうで進めさせていただきたいと思います。それで、懇談事項はあくまでも議長が司会というようになります。そういうことで進めさせていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

細川委員 今のお話はわかったのですが、11月25日の時をどうしたらよろしいでしょうか。議長がいなと思いますので、副議長が司会をやるということですか。

西股委員長 議長は行かれないけど、私は残るからそれでやります。

細川委員 挨拶も両方兼ねて全部やるということですね。それでは25日は副議長が議長の代わりをやるということで、わかりました。

西股委員長 この関係について何か質問ありますか。なければこのような形で進めさせてもらってよろしいですか。(はいの声)

(3) その他

西股委員長 続きましてその他なんですが、事務局のほうからお願いします。

議会事務局主査 事務局のほうから3点説明させていただきます。まず1点目なんですけども、これまでまちづくり特別委員会、議会運営委員会のほうで調整してきました委員会条例の改正ということで、4年の任期を2年に改正する条例案についてです。町側と、この条例の委託している会社の第一法規と調整した結果、この条例の施行日が、通常でいけば1月1日とか4月1日になるのですが、今回当初の予定では12月の議会で上程する予定だったんですけども、施行日をどうするんだという話になりまして、そうすると1月1日に施行するとしたら、今回の委員の任期が2年に変わるのがまだ来年の4月27日という形になるので、条例改正をしてさらに任期が改正がされるのが1年後というのは、ちょっと条例改正としてあまりよろしくないというような提起がございました。ではいつがいいのかという話になりまして、来年の12月の定例会で条例改正をして、4月の任期改正を迎えるというのが本来の流れではないですかということなので、第一法規に相談したことを踏まえまして、来年の12月の定例会のほうに上程したいということで、1年ちょっと先送りしたいということのご相談です。ご了承いただきたいと思います。

それから2点目なんですけども、12月上旬までに新年度予算の提出が財務グループのほうから求められております。議員の皆さんに影響する部分といたしまして、議長と相談した結果なんですけども、まず、議会だよりの表紙のカラー化、こちらは新年度予算のほうで提案して財務等と相談していきたいと思っております。それともう1点が旅費についてなんですけども、今年、多良木の予算計上していたんですけども行けなかったということで、来年度も多良木の予算を上げていこうと思っておりますが、議長のほうから、全員で多良木に行くのは何かあった時によろしくないというこ

とで、一応今の段階では半分ごとに、委員会ごとなのかちょっとそれはこれからの協議になってくると思うんですけども、半分の人数分の多良木予算を計上させてもらって、多良木から道外政務調査のほうに流れていくという一連の流れを今のところ想定しております。だから来年度は半分の人数で多良木と道外政務調査です。またその翌年度にも、多良木に残りの半分で行って道外政務調査を行うという考えでありますので、ご了承いただきたいと思います。

最後に3点目なんですけども、これまでY o u t u b eのほうで一般質問の動画を公開してきました。それで、議員さんのほうから音声がちっと聞き取りづらいという話があったことを踏まえまして、昨日マイクを保守点検する業者と相談した結果、議員のマイクを直接私の手元にあるビデオカメラのほうに配線を引っ張ってきて入れることが可能だということがわかりましたので、若干消耗品ということで配線を買わなければならないんですけども、総務と相談した結果、2万円から3万円程度でその作業ができるということだったので、12月の定例会からはY o u t u b eの一般質問の動画の音声をとてもクリアな状態でアップできるということになりますので、こちらまごらんいただきたいと思います。以上です。

西股委員長 まず、1点目の委員会の条例の部分なんですけど、来年の12月ということではよろしいでしょうか。(はいの声)

では、2点目の関係の多良木町に行く部分の関係については、半数交代で行くと。そして道外の政務調査も合わせるということを進めるということですが、それでよろしいでしょうか。(はいの声)

側瀬議長 大きな理由もあって、全員で行くと何かあった場合にというのもあるけど、大型バスを頼まなければいけないと。だから半分で行けばレンタカーで済むから、町に対してそんなに違わないかもしれないけど、15、6万円は変わるかなと。また、公務災害とかそういう形のなかで、評価委員からも指摘を受けているから。行った時にどうやって考えているんだって。だからそこで半々にして、それで何かあるかないかというのもあるんだけど、そういうふうにして行ったほうが身動きが取りやすいんじゃないかなと。そして多良木に寄って、自分は今までは必ず泊まるようにしていたんだけど、向こうも泊まれる状態なんだろうかというのをちょっと調べて来なかったから、ビジネスホテルは何かまた再開したいと言っているけど、あんまりきれいな所ではないので。それとブルートレインもあるし。あとはその近辺で移動して見て来られるような場所で。今度は委員会制度がちっと変わってくるから、その班を産経・総務で分けてやるのかどうかというのでも検討していかなかったら、次の3年目になった時に、委員会がまた変わったら今度その人が行けなくなったっていう感じになったら困るので。その辺もうまく考えてやってくればいいんじゃないかなと思います。

西股委員長 ということで、よろしいでしょうか。(はいの声)

それと、これは説明しないですけども、町の行政懇願会について、令和5年度はかなり質疑の本数も減っているし、出席者も減っているということがわかるような資料が来ております。うちの町民については約半減に近いなというような感じになっていきますので、あとで見ておいてください。

側瀬議長 1点いいですか。事務局にも来ていると思うんだけど、評価委員さんと

の懇談会で要望を出されている日にちとあって、打ち合わせしているんですか。12月の15、18、20日の間で懇談をやりたいというスタイルみたいなので、それを事務局と相談して、その辺のほうは佐藤さんを入れてちょっと相談してください。

局長 一応川上さんが来られて話した時に、日程がなかなか厳しくて、12月定例会が終わってからだったら何とかなるだろうということで話をしていました。やり方としては、3時くらいから皆さんと懇談をしたいということです。それで、川上さんが言っていたのは、強制ではない形で参加できる人だけが参加をしていただいてということで、前は委員会室でやっているんですけども、それだとちょっと大仰なものだから、会議室の会議テーブルのほうで距離も近くていいんじゃないかということで、ざくばらんな意見交換、懇談をしたいということです。そのあと、最初の時も二合半で懇親会をやったんですけど、そういう形で参加できる人で行ける人でまた懇親会をしたいという意向でした。日程調整はその12月の定例会後ということでちょっと調整をさせていただいて、連絡をしたいと思います。

側瀬議長 もう向こうから希望日が来ているから、早めに決めた方がいいんじゃないですか。せっかく委員長がいるから、佐藤さんお願いしますね。

佐藤委員 前は1人という感じでしたけど、今回は希望者であれば議会からも何人も出てきていいということですね。

局長 評価委員さんは皆さんと懇談をしたいということですから、議会議員さんの中で特別な理由がない限り、欠席はないかなという認識でいます。12月の15、18、19、20日の4日間のなかで行いたいということです。

側瀬議長 だから早めに連絡して、うちはいいですよって言って、評価委員に日にちを選ばせなきゃだめだから。

局長 今日は時間がないので、川上さんにもう一回連絡して、この4日でどこか設定してもらって、それで調整したいと思います。

西股委員長 そのようなことでよろしいですか。(はいの声)

それでは、ほかになればこれで終わります。

お疲れさまでした。

(午後4時45分 終了)